

厚生労働省北海道労働局発表
平成 29 年 12 月 11 日（月）

担 当	厚生労働省
	北海道労働局職業安定部職業安定課
	課長 曾根 文儀
	課長補佐 中川 美枝
電話 011-709-2311（内線 3675）	

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長 ひきち むつお 引地 睦夫）は、釧路公共職業安定所管内の東邦コンサルタント株式会社と株式会社ヨシオカ薬局の 2 社をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

1 株式会社ヨシオカ薬局（釧路市松浦町 1 2 番 5 号）

- ・事業内容：保険薬局
- ・認定通知書交付式：平成 29 年 12 月 14 日（木）11:30
※ 株式会社ヨシオカ薬局において実施予定です。

2 東邦コンサルタント株式会社（釧路市鳥取大通 4 丁目 1 1 番 1 3 号）

- ・事業内容：土木建築サービス業
- ・認定通知書交付式：平成 29 年 12 月 14 日（木）14:00
※ 東邦コンサルタント株式会社（5 階建て社屋側の 1 F 会議室）において実施予定です。

※連絡先 ハローワーク釧路 Tel.0154-41-1201 担当 職業相談第二部門 統括 きっかわ 吉川仁啓

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）に掲載しています。



【認定マーク】

道政記者クラブ・経済記者クラブ同時提供